

吸収分割公告

2026年2月20日

債権者各位

埼玉県和光市中央一丁目4番1号
株式会社本田技術研究所
代表取締役社長 大津 啓司

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）により、本田技研工業株式会社（本店所在地 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号）の四輪開発及びSDV開発事業に関する権利義務を承継することといたしましたので、下記の通り公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本吸収分割を決定しております。

記

1. 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。
 - (1) 当社
<https://global.honda/jp/RandD/>
 - (2) 本田技研工業株式会社
金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上